

保護者同意書

古物営業法において18歳未満の方は保護者様の同意が必要となります。

※保護者様をご記入ください

<p>(保護者 氏名) _____ は、</p>	
<p>(本人 氏名) _____ が</p>	
<p>釣king((株)P&S)に釣具タックル等の道具類を 販売する事を承諾いたします。</p>	
<p>平成 年 月 日</p>	
<p>※印鑑はシャチハタ以外でお願いします。</p>	
保護者氏名	_____ (印)
住所	_____
電話	_____